作成:2025年4月

#### 活動主旨

#### 建築相談委員会は、主に一般市民に対して、住まいに関する建築相談の活動を行っています。

## ① 本会会員の方へ

• 一般市民を対象とした住まいに関する建築相談のスキルアップや建築知識の新たな蓄積に向け、 各種勉強会を行なっています。随時相談員の募集をしています。

#### ② 建築士の方へ

• 本会と一般市民の接点である建築相談において、社会貢献と共に自己 研鑽出来る委員会です。一緒に活動しませんか。

#### ③ 一般の方へ

主に住まいに関するあらゆる建築相談に、答える事が出来るように、努めています。

## 主な建築相談活動内容

### ① 電話相談

• 毎週、月~金、13:00~16:00に電話相談によって、一般の方からの住まいに関するあらゆる疑問 に答えると共に、他の委員会への窓口としての対応もしております。

#### ② 面接相談

• 予約していただいた月〜金、16:00〜17:00に本会にて、写真や図面などの資料を持参いただき、 有料にて建築相談を行なっています。

#### ③ 現地相談

予約していただいた方の現地に建築十2名で出向き、有料にて建築相談を行なっています。

#### ④ 各所での建築相談

大阪市住まい情報センターなど各所にて、建築相談を行なっています。

#### 活動組織

#### ① 建築相談委員会

• 本会と一般市民を繋ぐ建築相談の業務に、相談委員を派遣しています。 また、建築相談のスキルアップや建築知識の新たな蓄積に向け、各種勉強会を行なっています。

#### ② 住宅を設計する仲間達部会

● 一般市民に向けて、主に住宅に関する相談業務、セミナー講師派遣、広報を行っています。 また登録建築士に向けて講習会や勉強会による情報提供を行い、研鑽を重ねています。

#### ② マンション維持管理支援部会

• 分譲マンションの維持管理における支援活動



# 建築相談委員会 住宅を設計する仲間達部会

作成:2025年4月

"住宅"は「衣・食・住」のひとつで人に一番身近な建築です。 当部会では、そんな住宅に関する様々な情報提供や活動を行っております。

●主な活動として…

# ①住まいの無料相談、セミナー開催

一般市民の方に向けて大阪市立住まい情報センターと連携し、毎週日曜日に無料相談会を開催。 ここでは、住宅を設計するプロ(建築士)として、住まいに関する様々なお悩みや相談に 対応しています。又、講師を派遣し、住まいにまつわるテーマに沿ったセミナーも開催。





# ②信頼できる住宅専門家(建築士)の紹介、広報

一般市民の方に向けて、信頼できる住宅専門家として登録建築士を紹介するツールとして…「Webサイトの運営」、「建築士リストの発刊」、「建築作品パネル展の開催」







# ③登録建築士に向けた勉強会や講習会による情報提供

目まぐるしく変わる業界の情勢に対応すべく、定期的な勉強会や講習会の開催で研鑚を重ねています。 また、更に深掘りした情報共有の場として懇親会も開催しています♪







住宅を設計する仲間達部会は、住宅を設計するプロ(建築士)の集まりとして 一般市民の住まいに関する悩みや相談にお応えするべく、

又、家づくりをされる多くの方に建築士という仕事への理解を深め、 身近に感じていただけるよう、様々な情報提供を行っています。

是非、活動に参加してみませんか?



# 建築相談委員会 マンション維持管理支援部会

作成:2025年4月

マンション維持管理支援部会は、マンション維持管理の経験豊富な専門家が在籍し、これから業務として取り入れて いきたいと考えている建築士と共に構成しています。

最近多くなっているマンションに関する相談を受け、管理組合への建物維持管理のための長期修繕計画策定のアド バイス等を行う派遣を行っています。そのため毎月の部会では的確にアドバイスを行えるよう情報共有し、年二回程度 の事例に基づく勉強会などを随時開催し、建築士や一般の皆様に役立つ情報を発信しています。

マンション修繕改修に関するディテールマニュアルや技術指針を整備できるよう進めていきながら、今後、建築士に向け ての情報を共有できるようセミナー等を開催し、自己研鑽の場とし、一般の分譲マンション所有者や管理組合からの要 望があれば当部会から紹介できるような体制としています。

# マンション維持管理部会の紹介

- 1. 毎月の部会にてのマンション修繕事例報告と検討
- 2. 年2回程度のマンション修繕勉強会
- 3. 修繕改修に関するディテールマニュアルや技術指針の整備
- 4. 官公庁依頼による管理組合へのアドバイザー派遣
- 5. マンション長期修繕計画などのアドバイス
- 6. マンションに関する各種相談対応
- 7. マンション修繕調査、設計監理の業務対応建築士の紹介